

東浦町環境審議会 会議録

会議の名称	令和6年度第2回東浦町環境審議会	
開催日時	令和6年10月29日（火）午前10時から午前11時30分まで	
開催場所	東浦町役場 本庁舎3階 合同委員会室	
出席者	委員	飯田 光晴（石浜地区コミュニティ推進協議会会長） 関 浩二（東浦町商工会長） 藤井 敏夫（元愛知県環境部長） 新美 幸子（JAあいち知多女性部東浦地域部長） 西山 正美（イオンモール株式会社イオンモール東浦） 浅田 謙司（東浦町教育委員会委員） 小林 幸子（卯の花くらしの会運営委員長） 木村 滋（公募） 今江 勇（公募）
	事務局	畔上 智（環境課長） 柘田 美貴（環境課環境保全係長） 久野 貴士（環境課環境衛生係長） 水谷 英美（環境課環境保全係主事）
欠席者	委員	舟橋 実希（森岡西保育園保護者の会会長） 戸田 重雄（東浦町農業委員会会長） 近藤 隆幸（株式会社豊田自動織機刈谷工場） 児玉 吉史（カリモク家具株式会社）
議 事	議事1 あいさつ 議事2 議題 （1）第3次東浦町の環境を守る基本計画（令和3年度～令和12年度）の中間見直し（案）について （2）東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直し（案）について【資料5】 議事3 その他	
傍聴者数	0名	
備 考		

環境課長： あいさつ
会議の公開の確認
傍聴者人数の確認
会議録作成のための録音ならびに写真撮影の了承

会 長： あいさつ
今年には特に温暖化ということで大変暑い一年だった。
環境問題というのは、大変身近で私達にとっても重要な課題だと感じている。一人ひとりの問題として捉えて、町民の皆さんの意識向上に繋げることも必要だと思う。本審議会では、積極的なご発言をいただきながら、効率的な会議にしたい。

環境課長： 欠席者の確認
出席者9名を確認し、審議会が成立することを報告
会議資料等の確認

会 長： 第3次東浦町の環境を守る基本計画（令和3年度～令和12年度）の中間見直し（案）について、事務局の説明をお願いします。

事務局： 第3次東浦町の環境を守る基本計画の見直し内容について、説明。

会 長： 事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委 員： アンケート調査結果をどう生かしていくかは重要なポイントだと思う。事業者の意識調査の中で、事業者が環境配慮を行う上で、人材や資金不足、手間や時間がないという意見は事業者の率直な意見だと思う。2030年の目標達成には事業者の削減量が鍵となる。事業者は、ビジネスを行う上で地球温暖化対策を実施しなければいけないことを十分に承知はしているが、どうやれば良いか分からない、お金がないという切実なところがあると思う。そこにどうバックアップするかが重要。現在、国や県では、企業の地球温暖化対策について無料診断をしてアドバイスをする制度や補助金など、企業への支援措置が多くあるが、その情報が事業者に伝わっていない実態がある。その情報をどう届けるのか。町は、国や県の支援措置を十分理解して、事業者に的確に情報提供して活用を促すことが重要。

また、生物多様性地域戦略の中の拡充施策で森林環境譲与税の活用について、活用方策の一つとなる木材用品の転換等による木材利用の促進だけではなく、竹林整備、竹林の利活用など

里山保全に活用することを提案する。

事業者だけではなく住民も何をやっていいか分からないと思う。積極的に環境活動に取り組んでいるトップランナーを表彰する制度整備も、住民から喜んでもらえる良い施策だと思う。

事務局： 温暖化対策について、事業者が何から始めれば良いのか分からず困っていることは承知している。現在、国や県からの関連情報が届けば、公害防止協定の締結事業者に情報提供はしているが、ホームページや SNS を使用した PR までは出来ていない。今回の見直しをきっかけに実施していきたい。

森林環境譲与税の活用についても、検討していきたい。

委員： 小さな工場をやっているのですが、PR はありがたいが、怪しい業者からの営業も多いため、町であることを明確にしてもらえると良い。また、資金もなくギリギリの状態であることも知ってもらいたい。

事務局： PR について、町の名前でチラシ配布、回覧はあると思うが、直接、電話連絡することはない。

委員： PPA など、計画案の中の難しい単語に形容句を入れて分かりやすくした方が良いと思う。

また、水田耕作による CO2 削減の可能性について、検討してはどうか。田んぼの日干し期間を 1 週間延長することで、発生するメタンが減る。この削減分が CO2 排出量取引の対象となっており、農業者の収入が少しでも伸びる可能性があるため、妥当性があるかは分からないが、専門家等の意見を確認してみても良いと思う。

会長： 東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直し（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 東浦町一般廃棄物処理基本計画（ごみ処理基本計画）の見直し内容について説明。

会長： 事務局から説明があったが、質問等はあるか。

委員： ごみ処理有料化によって、どの程度削減できているのか。

事務局： 令和元年度にごみ処理有料化始め、その年にごみの量は減少

した。しかし、コロナでステイホームがあり、令和2年度は令和元年度に比べて増加した。そこからはまた徐々に減っている状況が見られており、有料化の効果によってごみが減っているのではないかと考えている。

委員： 財政負担の軽減はどの程度か。

事務局： ごみ処理有料化後の処理手数料は、1年間で約8,000万の収入がある。クリーンセンターのごみの搬入量が減っているのも、それに応じて負担金も少し減っているという状況である。

委員： 令和2年度のコロナ以降、年間約10gずつ減少していて素晴らしい。このまま順調にいけば目標年度に約370gまで減少する可能性がある中で、429gと設定した根拠は何か。

事務局： 有料化を始めた年に掲げた目標で統一している。今後、順調に減少していくとも限らないので、まずは429gという目標を達成し、この目標を達成してから、その後の目標は改めて定めていこうと考えている。

委員： ごみ処理有料化は、個人的には分別の意識づけがとても進むものと感じている。イオンモールには、多くの専門店で、分別がきちんとできていない現状があり、非常に問題意識があったため、テナント向けに各店の生ごみ削減コンテストを始めた。なぜなら、生ごみを減らす意識があればおのずとプラスチックを分別できるだろうと思ったからである。結果、生ごみが非常に減少した。今も、表彰したりしながら年内に何回か続けて実施し、ごみ削減の意識付けを行っている。

館内のごみ箱も、最初は燃えるごみ、燃えないごみという表記だったが、思い切って紙とプラスチックという表記に変えた。すると、プラスチックの分別が進むようになった。

事務局： ごみ箱については、イオンモールからの相談を受け、プラスチックの分別等のアドバイスをさせてもらった。ごみの分別の推進にご協力いただき感謝する。

委員： 食用油を中部空港で燃料として使用する取組を始められたと思うが、食用油は以前から回収していたのか。回収量としては、どれぐらいの実績があるのか。

事務局： 今まで廃食用油の回収実績としては年間、家庭系だけで約 2000 リットル。今、SAF の関係で協定を結んでメディアにも出たこともあり、令和 5 年度の 4 月から 9 月と、令和 6 年の 4 月から 9 月を比較すると大体 40%量が増加した。メディアで取り上げられたことや町でポスター掲示など、様々な PR することで回収量が増えることを実感した。

委員： 春と秋の時期にはごみステーションで、置いとけばたい肥になるような庭木や刈草が大量に家庭系ごみに含まれている。燃やすことで CO2 排出量にも影響しているのではないかと思うが、その辺はどう考えているのか。

事務局： 刈草と剪定枝については、ごみをもっと減らすためには、肥料などへリサイクルする取り組みが有効ではないかということで、近隣自治体の取組を参考にしながら、以前から模索はしている。しかし、時間と費用が非常にかかるものであり、なかなか手を出してくれる企業さんもおらず、進んでないという現状である。今でも業者への提案など色々と検討はしているが、実現していない。

委員： フードロスについて、手つかずの余った食品などを有効利用するフードバンクのようなネットワークは東浦町にあるのか。あるいはその受け皿となる子供食堂のような仕組みはあるのか。

事務局： 現在、東浦町では 3 ヶ月に 1 回フードドライブという形で、住民さんから賞味期限が 1 ヶ月残っている食品を集めている。窓口は環境課となる。イオンさんでも、年に 3 回ぐらい協力いただいて、実施している。受け皿としては社会福祉協議会で、そこから子供食堂や貧困家庭など必要なところに行くという流れである。

委員： 大体の量は把握しているか。

事務局： イオンさんで実施すると結構な量が集まるが、町では 3 ヶ月に 1 回の頻度で 2 週間程度やっているが、大体 50 キロぐらい集まる。品目として 50 前後ぐらい。

会長： 他に質問等はあるか。ないようなので、事務局からスケジュールの説明をお願いします。

事務局： 今後のスケジュールについて説明。

会長： スケジュール等について、質問はあるか。
ないようなので、次第3「その他」について、何か質問はあるか。また事務局より何かあるか。

事務局： 前回の審議会で出た意見に対する回答を報告。

会長： 全体を通して委員の皆様から何かあるか。
ないようなので、以上で審議を終了する。
委員の皆様には、大変お忙しい中ご出席いただき、また長時間にわたり、熱心にご審議いただき、感謝する。これをもって、令和6年度第2回東浦町環境審議会を閉会する。